

随意契約理由書

1 工 事 名	橋梁景観照明設備設置工事（2022-岸）
2 業 者 名	株式会社クリハラント
3 随意契約理由	本工事は、天保山大橋に橋梁景観照明設備を設置する工事である。 入札が 2 回実施（第 1 回開札：2022 年 6 月 2 日、第 2 回開札：2022 年 6 月 9 日）されたものの、いずれも入札価格が契約制限価格を下回らず入札不調となった。 本工事については、関係各所との協議や工程調整も完了しているところであり、再度の入札公告手続を行う時間的猶予がない。 よって、本件競争参加資格者のうち最低入札者である株式会社クリハラントより標準案の設計書に基づく見積書を徴収した結果、契約制限価格を下回ったことから随意契約を行うものである。
阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 4 号の規定による。	